

---

水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす

## 総力戦の流域治水をめざして

令和5年8月

水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす

流域治水の自分事化検討会

---

---

## 目次

はじめに.....	2
1. 背景.....	4
2. 課題.....	7
3. 流域治水に取り組む主体を増やすための取組方針.....	9
(1)水害リスクや流域治水の考え方を知る機会を増やすことから始める.....	9
(2)知ると行動のギャップを埋める.....	9
(3)行動を誘発し流域治水の推進につなげる.....	10
(4)持続的、効果的な取組みとしていく.....	10
4. 施策を進めていく上での着眼点と具体策.....	12
(1)知っている人を増やすことと伝え方の工夫.....	12
(2)自分事化の機会創出と手段.....	14
1)個人の自分事化.....	14
2)企業・団体の自分事化.....	14
3)全体を通じて.....	15
(3)自分事化を促す相手の把握と絞り込み.....	16
1)発信側の属性.....	16
2)受け手側の属性.....	17
(4)主体的な取組みが進むための環境整備.....	19
1)取組みを実行する仕組みづくり.....	19
2)社会のモードチェンジ.....	20
3)企業における取組みの加速.....	20
(5)持続的に流域治水を推進.....	23
1)トップランナーの育成.....	23
2)地域の取組み.....	23
3)具体施策と留意事項.....	23
5. 普及施策.....	別紙1
6. ロードマップ.....	別紙2

---

## はじめに

- 近年、全国各地で激甚な水災害に見舞われている。令和2年までの10年間で水災害や土砂災害が1回以上発生した市町村は1,700と、全国の98%もの市町村に及んでいる。相次ぐ水災害の発生などを受け、火災保険は参考純率の水準引上げが続いており、全国一律であった水災料率はリスクに応じて市区町村毎に5段階に区分され改定される動きもある。しかしながら、何度も風水害によって被災した経験がある住民が多いわけではない。
- しかも、気候変動は豪雨の雨量やその頻度を増し、国土の脆弱性を急速に高めている。平成30年7月の西日本豪雨や令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、1980年頃と比較すると、10%程度降水量が増加していると評価されている。
- 本年も6月上旬に台風2号及びそれに刺激された前線により、東海地方を中心に24か所のアメダス観測所で過去最多となる豪雨を記録した。6月下旬からの梅雨前線は、九州や山陰、北陸、東北の各地方で被害をもたらした。温室効果ガスの削減に向けた国際的な取り組みは進められているものの、仮にパリ協定の目標である、産業革命前と比べて気温上昇を2℃に抑えることができたとしても、気候変動の歩みがすぐに止まるわけではなく、今後も豪雨が増加し続けることに留意しなければならない。
- 水災害対策は、明治時代以降、河川法や水防法の策定によって、国や都道府県を中心とする河川管理者がその主体となり、水防は地方公共団体がその責を担うようになり、公的機関が中心となって効率的に対策を行って、大幅に被害を減らすことに成功してきた。しかし、昨今の気候変動による水災害の激甚化・頻発化を前に、社会資本整備審議会河川分科会では「あらゆる関係者が流域全体で行う流域治水への転換」を答申した(令和2年7月)。その後、令和3年7月には流域治水関連法が一部施行され、「流域治水」を進めるための様々な制度が拡充され、現在では、「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」も組織されている。
- 流域治水の取り組みには、住民や企業など、より多くの関係者の参画が欠かせない。しかも、この対策さえやればよいというものではない。気候変動により今後も水災害の激甚化・頻発化が進むことを念頭に、現状に満足することなく、先を見据えてより多くの関係者を巻き込み、さらに取り組みを常に進化させ、水災害への確実な対応を地域の持続的な開発の必要条件として位置付けていくことが流域治水の実効性を高めることにつながるのである。住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。

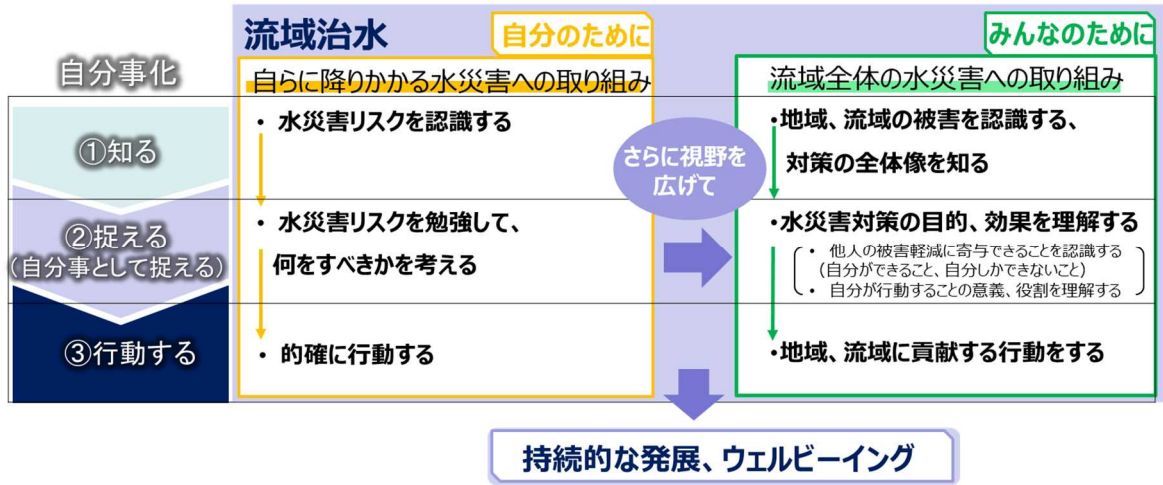


図:水災害の自分事化へ向けた概念整理

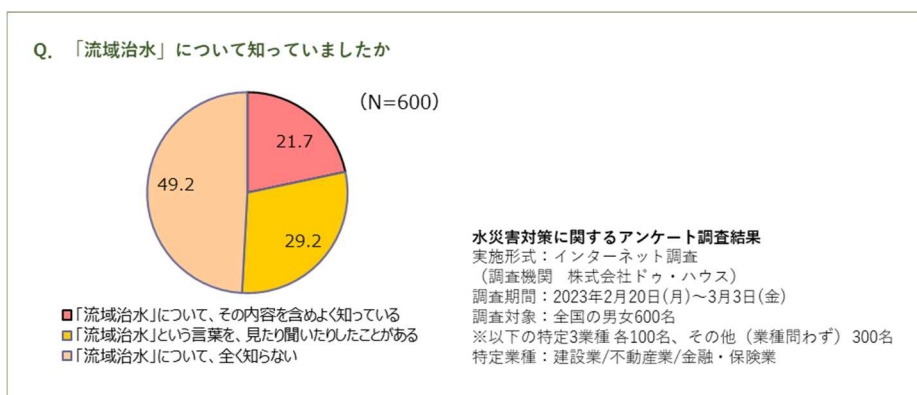
## 1. 背景

○近年、頻発する水災害の被害を減らすべく、治水施設の整備やリスクが高まった段階での避難行動などの応急的な対策など以外にも、鉄道の計画運休、道路の予防的な通行止め、学校の休校、店舗の休業等、事前の備えも充実されている。これらの対策は、社会、経済活動にも多大な影響を与える一方で、水災害に対する「水災害モード」へ切り替える役割も果たし、社会全体ひいては国民全体で水災害に備えることができるようになってきている。



図：流域治水のイメージ図

○しかしながら、アンケート調査では約 8 割の人が、あらゆる関係者が協力して水災害対策に取り組む考え方である「流域治水」の内容を知らないという結果もあり、その考え方について認知度は高くない。



図：世論調査結果の例(流域治水の認知度)

- 
- 水災害は全国各地で毎年発生し、メディアでも広く報道されているものの、いざ自らのリスクが高まった際でもその事象が自分事化されないことにより、避難行動などの的確な行動変容に繋がらず、最悪の場合は犠牲者の発生や大規模な被害につながっている。このようなことが、災害が発生する都度繰り返されている。まして、災害リスクが高まる前の段階で、様々な事前の対策を打つことは容易ではないと考えられる。
- 水災害から命を守り、被害を最小化するためには、あらゆる関係者が水災害のリスクについて知識を得るとともに、水災害を自分事として考え、さらに意識に働きかけて実際の行動に移せる社会づくりが必要である。具体的には、自身の水災害リスクを確認し、水災害が発生した際に流域全体でどのような対応がなされているのかを認識した上で、あらかじめ自身はもちろんのこと社会全体の被害軽減のためにどのように行動するべきかを考え、的確なタイミングで行動できる社会を形成していくことになる。
- 例えば、自分が避難することは自身のためでもあるが、逃げ遅れるなどした場合にも救助する側の手間やリスクを減らすことは社会のためにもなる。さらに、避難の際に周りの人に声かけをするなど、自身ができる範囲で他者のために行動することができれば、全体の被害軽減にもつながる。また、災害に備えて事前に物資を普段から確保しておくことも、水災害が発生した際に自身のためにもなるのはもちろんだが、他者はスーパー等で物資を入手しやすくなり、支援する側の手間を減らすことによって支援の力を要配慮者の支援に充てることが可能になるなど、災害時における社会全体の被害軽減につながるのである。
- 流域治水は、水災害や土砂災害などの発生を防止・軽減する社会インフラの機能を強靱化させたり、事前に住まい方の工夫や災害への準備をすることに加え、災害が発生してもその被害を減らすための構えや被災後の早期回復を各主体が連携しながら社会全体で取り組むことを基本としている。つまり、一人ひとりが水災害対策を行うプレイヤーなのである。また、最近では、事前準備をしっかりと進めた上で、鉄道の計画運休や道路の予防的な通行止め等、被災する前に社会経済活動を少しスローダウンさせて災害に備え、仮に被災しても被害を最小限にとどめて復旧の早期化を図る考え方が主流となってきている。このように、水災害に対して主体的に取り組む担い手を増やしていく必要がある。
- また、大雨等の場合には牙を剥く河川も、平時においては自然の豊かさや潤いを地域にもたらし、水辺空間と一体となってまちが賑わいと活気にあふれる場所になるなど、地域が河川とともに発展するような、多面的な視点も重要である。このように平時において河川が意識される機会を増やすことで、いざ災害となった際に滞りなく(シームレスに)水災害や土砂災害へ対応できる社会を目指すべきである。
- このように、流域治水の考え方は「つながり」や「つながる」をキーワードとしていると考え
-

---

ることができる。具体的には、①人と人のつながり、②人と自然のつながり、③水循環を含めた自然と自然のつながりがあり、このような様々なつながりへの理解を深めて一層強化していくことによって、防災・減災対策の強化につながる。災害に対する感性を育む教育に対しても、人と人のつながりであるコミュニティが果たす役割は非常に大きい。

○流域治水は、水災害対策を目的としているが、上記に挙げた様々なつながりによって、生態系や自然環境の保全、農業をはじめとした産業の持続可能性、人々の住環境、生活環境の向上にも深く関係している。つまり流域治水を推進することは、地域を安全にするだけでなく、ウェルビーイング(幸福、健康)の向上につながり、これがさらに地域を安全にする、相互作用をもたらすと考えられる。

○このような様々なつながりを人々が意識できる社会では、コミュニティでの活動を通して、地域の河川、自然や産業等に触れる機会が増え、活動が活発化するとともに地域、流域にも視野が広がり、地域の持続的な発展と、その恵みを享受し続けることにつながる。

○また、気候変動を考える際、「緩和策」と「適応策」は両輪となっていて、それぞれ相互関係にある。このため、より多くの人を巻き込むためにも、流域治水の両輪、つまり河川管理者や地方公共団体による河川整備や水防などの方策と、住民、民間企業等が流域で取り組む方策を明らかにして、それらの関係性を見える化して、協調して取り組むことが重要である。

○気候変動は、外水氾濫のみならず、高潮、土砂災害や内水氾濫等、様々な水災害に関係し、平時においては恵みの場となる山川海も豪雨によって災いをもたらす場所に変える。流域で見ると場所によって様々な災害が発生することを踏まえ、流域治水を進めていく上では、流域全体を俯瞰し、効果的な取り組みを考えていかなければならない。地球温暖化によって気候がこれまでと変わっていることに加えて、水災害のリスクが地形的条件によって様々な形で偏在していることを知るなど、自身の暮らしの中で日常的に水災害が意識され、さらに、他者とも連携して安全を自ら作り出す意識が生まれ、それが高まっていくための努力が必要である。そして、水から得られる恵みを最大限享受し、持続的な地域の発展を目指して、流域治水が、日本の文化として国民運動化していくことを目指したい。

○本検討会では、住民や民間企業等のあらゆる関係者によって、水災害による被害の最小化と、自然の恵みや地域の魅力の最大化を目指す取り組みを加速化し、流域治水を普及させる施策について議論し、施策体系と行動計画について取りまとめた。

## 2. 課題

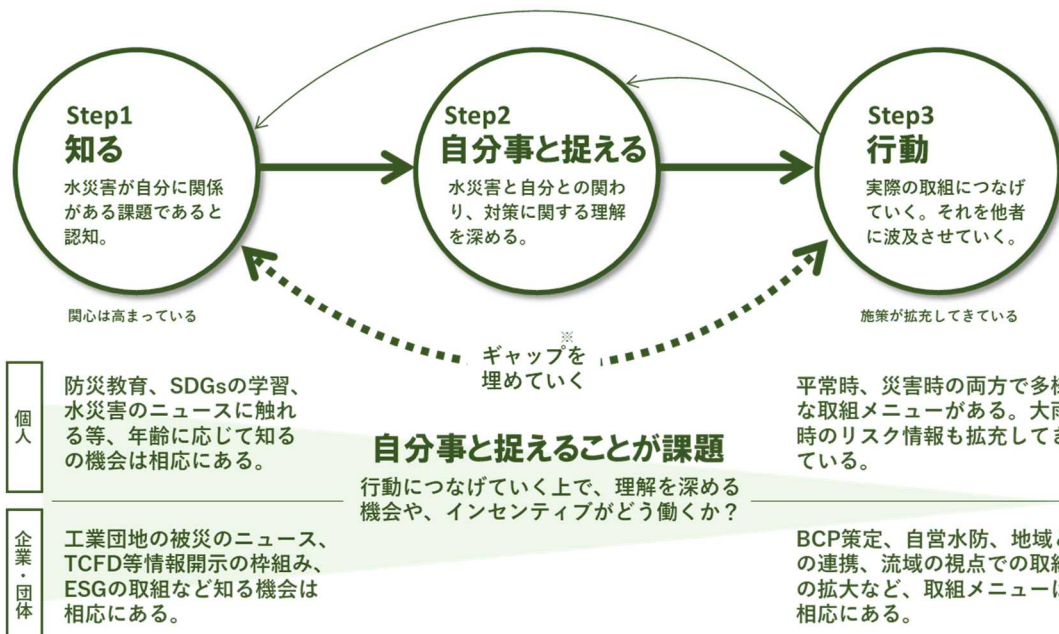
- 河川管理者や地方公共団体が行う水災害対策に加えて、地域住民も相互協力によって生命財産を守り、企業も活動を継続し発展させる取り組みを行うなど、流域治水の実効性を高めることによって地域の持続可能な開発につなげていく考えが社会全体で一般化されることが望ましい。そのためには、個人や企業にも流域治水の意義や効果についての理解が深まり、取り組みが広がっていくことが重要な社会課題となる。
- 近年、各地で水災害が頻発していることに伴い、水災害や防災に対する個人や企業の関心は以前よりも高まってきており、この関心の高まりをさらに具体的な行動につなげていくための誘導や支援を考えることが必要である。
- 災害時の具体的な取り組みとして、まずは自らの身を守るためにリスクが高まった際に避難したり、住む場所を考える際には水害リスクを考慮するなどの基本事項が社会に根付くことが必要である。さらに、その考え方や行動が他者や地域全体に広がるために、自らが被災した経験などを水災害の伝承として地域社会や後世に伝えていくなど、その活動の幅が広がり、流域にも視野が広がる機会の創出も重要である。地方公共団体がまちづくりを行う際にも、賑わいや利便性の構築、コミュニティの強化などとともに、水災害に強靱であることが持続可能な開発にもつながるという認識が共有されることが重要である。これは、企業の取り組みも同様である。



図：取組の拡大イメージ(自分から地域、流域への視野の拡大)

- 流域治水の考え方とそれに基づく行動が個人、企業・団体で広まる過程は、第一に流域治水を知ること、第二に流域治水を自分のこととして認識、理解し行動に向けて意識が深まること、第三に主体的な行動が生まれ社会全体の持続的な利益が生み出される、3ステップがあると考えられる。この「知る」、「自分事と捉える」、「行動」の3ステップの中で、「自分事と捉える」は、「知る」ことと「行動する」ことのギャップを埋めることであるとも言い換えることができる。





図：流域治水推進上の課題(自分事化)

○なお、「知る」、「自分事と捉える」、「行動」の流れは一方方向ではなく、個人が何かの行動に参加することにより問題や課題を知ることや、自分事と捉えられることもあり、双方向であることに留意する必要がある。その中では、地域のコミュニティから個人に情報がもたらされ、コミュニティや複数人、複数社で活動が行われ、それにより個人や企業が知識を得て「自分達事」になることも想定されることから、「自分事化」の取組方針を作成するにあたっては、「知る」と「行動」の間のギャップを埋めることを主軸としつつも、様々な自分事化のケースを想定する。

○このような日本国内の取組が、防災対策そのものや TCFD 等の国際的な基準や標準化につながり、国内外に流域治水の取り組みやノウハウを発信し、国際展開していくことにより、世界中で防災を主流化していくことにもつながる。

---

### 3. 流域治水に取り組む主体を増やすための取組方針

#### (1) 水害リスクや流域治水の考え方を知る機会を増やすことから始める

○個人や企業にとって、水害リスクを知ることは、水災害が身近で起こり得るものであり、自分達に関係する課題であると認識することにつながる。また、いわゆる水災害対策である流域治水の考え方に関する認知度はまだ低く、まずはこれらの認識や理解を深めることが災害に強い社会づくりの第一歩となる。そのため、公共機関からの情報発信をはじめとして、地域の水害リスク情報の提供や社会や暮らしの中で流域治水の必要性や意義を知る機会を増やすための取組みを進める。

#### (2) 知ると行動のギャップを埋める

○一般に、情報を得て知識を持ったとしても、それを踏まえて自らの的確な行動につながるには限らないとされ、行動を起こすためには、別途動機(づけ)が必要とされている。特に災害に関しては正常性バイアス等が働くとされ、リスクが高まっても自らは大丈夫であると考えやすいとも言われている。このため、知ることと行動することのギャップを埋めることが重要である。

○まずは、個人や企業・団体に対し、リスク情報や防災教育等を通じて、各自が行動の可能性や有効性を考える素材や機会を提供する。

○このように、流域治水等に関する知識が備わり、自らの行動に結びつけるべく、自身で知識を咀嚼して考えることによって自分事化されることを基本としつつも、十分な知識や理解がなくとも、興味・関心等に伴い感情の動きが生じる、つまり情動によってまずは行動に移る場合や、自身が過去の浸水被害の経験を有していたり、輪中堤のある地域など水害のリスクが日常的に感じられるような生活環境や事業環境があったりして、個人や企業がまずは行動から始めることも考えられる。

○また、一度行動をすることで、知識欲が掻き立てられ、認識を深めることに繋がり、さらに、自らの行動を改善することに繋がるなど、行動が知ることによって、さらなる行動を生み出す、PDCAを通じて自分事化のスパイラルアップ(好循環)を生み出すことも考えられる。

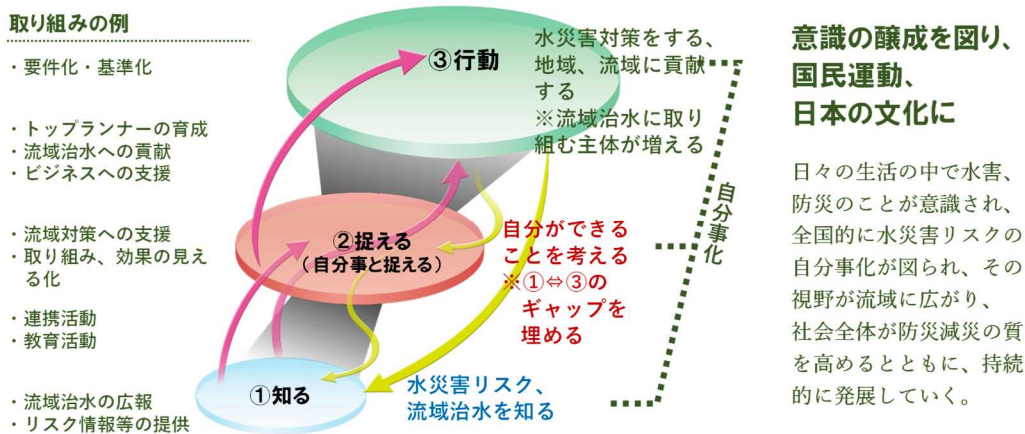


図: 流域治水に取り組む主体を増やすための取組方針

### (3) 行動を誘発し流域治水の推進につなげる

○実際の行動を促す動機づけとしては、興味の度合いを高めるなどにより、主体性や責任感を持って行動したいとか誰かに認められるような行動をしたいといった能動的なもの、他者もやっているといった同調圧力や実施しないと他者に迷惑がかかるといった受動的なものが考えられる。個人の特性や対策の浸透状況などに応じて、あらゆる主体が行動に移せるような対策を組み合わせる必要がある。

○流域治水の考え方が十分に浸透していない段階では、まずは、多くの人を能動的な取り組みにつなげるべく、流域治水につながる具体的な取り組みの紹介や効果を見える化し、行動の支援策や補助策を提供するなどの行動のインセンティブ付けなどの取り組みを強化する必要がある。さらに、行政やマスメディアによって様々な行動が広く進められていることなどが知られることで、災害時の行動を普遍化させ、常識にしていくことが望ましい。さらに、多くの人々がすでに実践するようになった段階では、最低限必要と考えられる行動を促進させるためには規制的な手法を用いることも考えられる。このように、流域治水に関する具体的に行動する主体を増やしていくことを検討すべきである。

### (4) 持続的、効果的な取り組みとしていく

○災害リスクが高まったとしても、必ずしも実際に災害が発生するとは限らず、いわゆる空振りとなったことで、自身が行った行動が無駄だった或いは行う必要がなかったと考えてしまう可能性もあるが、いつかは被災する可能性もあるため、取り組みを継続してもらうことが重要である。

○さらに、各主体の創意工夫は他の主体の参考にもなり、また他の主体による取り組みと相互に有機的につながって効果を高めることも考えられる。このため、流域にも視野を広げる取り組みとしては、各主体の取り組みの見える化に加えて、取り組みの推奨事例の公表、表彰制度によるトップランナーの育成、より望ましい対策を実施する主体だけを支

---

援するために補助金を要件化することなどが考えられる。さらには、取り組みを基準化したり、各主体の取り組みの評価制度(ランキング付け)を設けることなども考えられる。

○また、地域のコミュニティを介することで各者の取り組みが共有化されて地域の取り組みとして「自分達事化」されることを含め、様々な相乗効果を得ていくことに加え、水災害が日々の暮らしの中でも意識できる環境が形成され、社会の雰囲気が変わり、ひいてはそれが国民運動化し、文化となっていくことを目指す。

○このように、より多くの主体に参加してもらう(幅を広げる)、取り組みをより効果的なものにするを基本とし、各主体の取り組みを流域全体で持続的かつ効果的に進め、より実効的にしていくことで、流域治水の効果を向上させることができると考えられる。

---

## 4. 施策を進めていく上での着眼点と具体策

### (1) 知っている人を増やすことと伝え方の工夫

- 流域治水は、あらゆる関係者の協力の上で成り立っているとの考え方を広く浸透させ、多くの主体に自らが水災害対策を行うプレーヤーであることの認識を促す必要があり、まずは流域治水についてその必要性や考え方、望ましい対策を含めた全体像を知る機会を増やすための取り組みを促進する必要がある。
  
- まずは、流域治水という施策が打ち出された背景として、気候変動によって水災害は激甚化・頻発化しており、緩和策は進められているものの、その流れは容易には変えられない状況にあることを認識してもらい、いつ自身に水災害が関係してくるかわからない状況にあり、水災害の発生が「他人事化」できないことを定着させていく必要がある。
  
- また、気候変動による水災害の激化に加え、被害を受ける側の社会も時代とともにその姿は常に変化しており、それに応じて水災害に対する強靱性や脆弱性は変わりうる。そのため、このような変化について、多くの専門家の協力を得て理解するとともに、今後起こりうることを予測する力を高めて、変化に先んじて対応できるよう準備することが必要である。
  
- 他方、このような災いをもたらす河川も、地域に自然の恵みや潤いをもたらす存在でもある。また、人々の興味は様々であり、常に水災害のことを中心に考えてもらうことは困難である。このため、各主体が持っている興味関心にあわせて、河川が持つ多様性を活用して、各主体の興味関心事項と水防災とを関連付け、自然と水防災にも関心を広げてもらうような工夫ができることが望ましい。その結果、興味関心から水防災が自分事化されるよう、そのストーリーや伝え方を工夫していくことが望ましい。伝え方の工夫は、様々な対象に応じて手法が考えられ、それをどう伝えるかを検討する必要がある。(コラム参照)
  
- 例えば、ダムや砂防施設等を観光目的で見学するインフラツーリズムは、防災や治水に対する気づきを促し、意識を高め、流域治水の必要性や意義を知る機会を増やす上で有効である。そこでは、どのように水災害リスク自分事化や、さらにその視野が流域に広がるかが重要な視点であり、単に施設を見てもらうだけではなく、ガイドによる解説によってその施設の持つ意義などを理解してもらうことが必須となる。
  
- まずは、①知る機会を増やす取り組みとして、人々の日常生活で触れる機会の提供や興味関心を掻き立てるようなコンテンツの提供として、「ロゴマーク、ポスターの作成」、「流域治水の日・週間」の創設、「河川空間の利活用を通じた意識醸成」、「SNS等での情報発信」、「インフラツーリズムとの連携」、「ダイナミックSABOプロジェクト」等を推進する。

---

## (コラム) 伝え方の工夫

いかに水害というネガティブに感じられることを自分事化できるか？ 豪雨が頻発し、既に他人事化できない気象条件になっていることや、農作物をはじめとして様々な恵みを流域の水資源を活用して享受していることなど、人と水との様々な関わりを伝えていくことの重要性がこの検討会でも議論されている。これらがやがて、公共団体からだけでなく、メディアからも、SNSでも、何らかの形で人々に伝わっていこう。

しかしそのテーマや内容が、いかにも教条的だったり、不安を煽るものばかりであれば、人は聞く耳を持たないだろう。人々の心に働きかけ、うまく自分事化してもらうためには、その「伝え方」が大事になる。検討会では、この点について貴重な意見が得られた。以下にその内容を端的に紹介する。

### その1 発想をひろげる

伝える工夫は様々にある。まずは視点を変えて、ネガティブなことでも、おしゃれに、かっこよく見せる、楽しいことに焦点を当てることがある。釣り、キャンプなど水辺のアクティビティや、地域の自然、産業や水循環に触れる体験など、様々な「楽しいこと」の中で水害について考える機会を創れるし、雨水を原料とするサイダーを開発して、水質や水資源について考えるきっかけをつくるような、それこそおしゃれな取組事例もある。流域治水が心のファッションになるように、発想をひろげていきたい。

### その2 情報を提供しすぎない

これから流域治水への取り組みを促す様々な活動を行うとき、取り組みを促す側が、その相手に情報を提供しすぎないことも大きなポイントになる。少しの情報にヒントを得て、主体的に考え、行動を組み立てて、実際に体験したことは確実に自分事化されるからだ。

### その3 人数を多くしすぎない

講座やイベントを行う場合、参加人数を多くしすぎないことも工夫の一つになる。講座やイベントの主催者、そして、参加者を受け入れる地域の側が、相手の名前を覚えられる人数にすると良い。そうすれば、参加者は、「自分のことを見てくれている」という感覚を持てるし、居心地よく安心できる。そういう状況下では、主体的に考え行動する意欲も湧きやすい。

これから水害リスクの自分事化を図り、流域に視野を広げていく上では、行政の取り組みにもこのようなセンスが求められるだろう。「流域治水を通して自分のことを見てくれている」という感覚を個人が持ちうるか、そうして、「確かに自分もそこに関わっていった方が安全だな」と思われるようになるか、伝える工夫に期待したい。

---

## (2) 自分事化の機会創出と手段

### 1) 個人の自分事化

○教育課程において水災害のメカニズムや防災への備えについて考える機会は非常に重要で、そのなかでも流域治水に係る内容が盛り込まれていくことが望ましい。これは生徒（児童）自身が水災害を考える機会となるほか、両親や知り合いなどに伝搬して、地域の防災力を高めるきっかけともなると考えられる。平成 30 年7月の西日本豪雨で甚大な被害を受けた岡山県倉敷市では、小中学校で防災の授業を受ける取り組みが定着しているほか、生涯学習として、過去に経験した水災害の体験を共有する取り組みなど、一般向けにも防災教育が行われている。

○また、多くの地域にも水災害の歴史は存在しているが、時間の経過とともに水災害の記憶は薄れていくため、住民自身が地域の災害を振り返り、あらためて地域の危険性を認識し、的確に備え、次世代へそれを伝えていく必要がある。時間の経過とともに水災害の記憶を伝える側が減少していくため、過去に起こったことを、地域の防災分野のリーダーや被災した方などに臨場感をもって語ってもらうことが重要である。防災教育の観点からは、過去に発生した水災害に関する資料などを整理して残す仕組みを作り、それらを活用して個人に水災害を自分事化してもらうことが重要である。

○このような地域における水災害を伝える取り組みとしては、様々な地域でそれぞれの特性に応じた多様な取り組みが始まっており、成功、失敗事例から学ぶべきことは多く、それぞれの地域での取り組みに加えて、その背景や効果などについても感じられるような情報の共有が必要である。ウェブサイト等を活用し、流域治水の考え方や各地域の取り組みについて学べるコンテンツを公開するとともに、テレビ等の既存メディアとも連携を進める必要がある。

○まずは、まるごとまちごとハザードマップなど既存の取り組みに加え、学校教育教材として活用いただくため「防災教育に関する素材提供」や、水災害の歴史や経験を次世代へ伝えるための取り組みとして、「水害伝承に関する情報(コンテンツ)の普及・拡大」を推進するとともに、全国レベルや地域レベルで教育関係機関との連携強化を図る。

### 2) 企業・団体の自分事化

○すでに多くの企業は水災害について BCP の取り組みを進め、さらには気候変動に率先して取り組んでいることを PR したり、CSR<sup>※1</sup>の観点から地域の水防災活動に協力したりする企業も見受けられる。また物理的リスクを軽減するための取り組みを開示する企業に対して投資が進む社会的インセンティブも生まれつつある。今後、流域治水につな

---

<sup>※1</sup> 企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)。企業が社会や環境と共存し、持続可能な成長を図るため、その活動の影響について責任をとる企業行動であり、企業を取り巻く様々なステークホルダーからの信頼を得るための企業のあり方を指す。  
[https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei\\_innovation/kigyokaikai/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/kigyokaikai/index.html)

---

がる企業の活動が一層進むよう、必要に応じて政策的なインセンティブの付与などの制度を考えるべきである。

- 流域治水の取り組みが全国的に推進され、さらに世界でも防災への取り組みとして流域治水の考え方が主流化されることにより、企業における水災害リスクの自分事化や水防災対策が進むと考えられる他、企業・団体にとっての防災関連ビジネスへの参入機会となることも考えられる。一方、社会に貢献したいという動機以外にも、地域や流域を安全にすることが結果的に自社の安全や利益につながることを見える化することができれば、流域に視野を広げる動機になる。
- このような流域における企業活動や流域治水につながる活動が広く展開されることによって、地域経済の維持・活性化や地域の安全性の向上につながるだけでなく、それが地方公共団体の財政に好影響を及ぼすことが明らかとなれば、企業・団体に対する支援策が拡充していくことも期待される。
- また、企業自身の水災害に対する強靱化を図るためだけでなく、地方公共団体との災害時の連携協定の締結や、雨水貯留浸透施設の設置などを通じて地域の安全性の向上にも貢献してもらえることも考えられる。
- さらには、国際的な取り組みとして進んでいるTCFD<sup>※2</sup>のようなフレームワークの中で、気候変動に関する情報開示を進めることは、ESG<sup>※3</sup>の観点からも企業の価値を高めることにつながっているが、流域治水の考え方が国内はもちろんのこと世界的にも認識されることで、企業はあらゆるステークホルダーに対して自らが行う流域治水につながる取り組みをよりアピールしやすくなると考えられる。
- これらのことから、まずは、補助金・税制優遇等の財政支援や手引き・ガイドライン等の提供を中心とした技術的支援など既存の取り組みに加え、③行動を誘発する取り組みとして、企業等の流域治水への貢献を周知するための「地域に貢献する水防活動への企業等の参画」、「流域治水オフィシャルサポーター制度」や、企業等の利益に資する「防災・減災ビジネスの推進(オープンデータ活用)」等の取り組みを推進する。

### 3)全体を通じて

- 個人、企業・団体にとって、自身の取り組みの位置づけや効果が可視化されることは取り組みのインセンティブとしては重要である。河川上流における取り組みがもたらす下流への効果や、周辺地域に対する効果がわかることは、自分事化につなげやすいと考えら

---

<sup>※2</sup> 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD : Task Force on Climate-related Financial Disclosures)。G20 財務大臣・中央銀行総裁からの要請に基づき金融安定理事会 (FSB) により設置。財務に影響のある気候関連情報の開示を推奨する報告書 (TCFD 提言) を 2017 年 6 月に公表。  
[https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/tcfd/index.html](https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tcfd/index.html)

<sup>※3</sup> Environment (環境)、Social (社会)、Governance (ガバナンス (企業統治)) を考慮した投資活動や経営・事業活動。  
[https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/tyosa/r02kokusai/h2\\_02\\_01.html](https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/tyosa/r02kokusai/h2_02_01.html)



れる。さらに、個々の取り組みを進めるにあたって、社会全体で目指すべき目標が共有され、それを各主体で指標のようなものとして設定することも有効と考えられる。

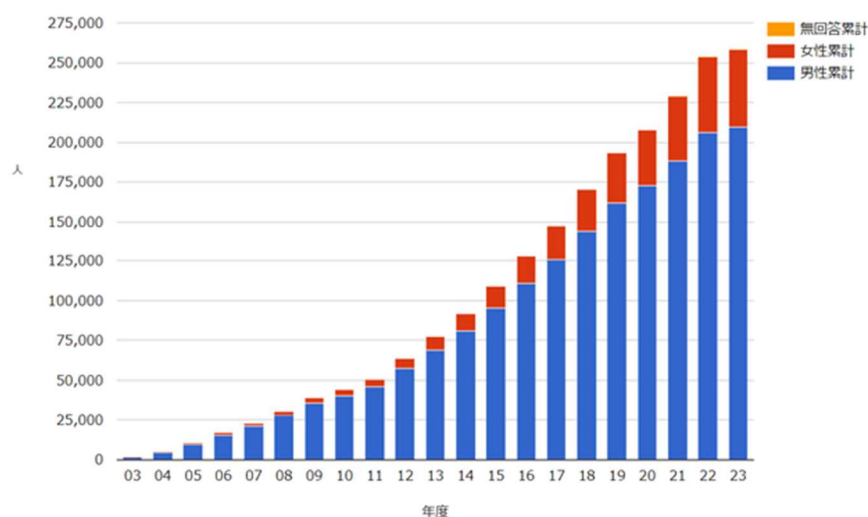
○その際、流域治水の取り組みの効果を可視化するサイバー空間の構築や、位置情報の活用等、デジタル技術は非常に有効なツールとなる。それらを活用することによって、個人や民間と行政とが連携しやすくなるのみならず、各主体間でもその取り組みの状況を共有することができ、参画意欲や継続性を高める効果も期待できる。このため、流域を仮想空間として可視化して、様々な対策の効果も見える化できる「デジタルテストベッド（流域デジタルツイン）」の構築等の取り組みを推進する。

○自分事化を進める施策は多様なものが考えられ、対象者も多様である。効果的に流域治水の取り組みを広げるためには、国、地方公共団体、企業・団体、研究教育機関等の各主体が、国レベルや地域・流域レベルなど、様々なレベルで相互に連携していくことが重要である。例えば、防災教育にあたって、国が情報基盤を整備して様々な情報を集約・提供し、その基盤を活用して、地方公共団体や各種団体が学校や地域のコミュニティを対象に教育活動を行うことなどが考えられる。

### (3) 自分事化を促す相手の把握と絞り込み（発信側、受け手側のそれぞれの属性）

#### 1) 発信側の属性

○キーパーソンを発掘し、発信や周囲の巻き込みを働きかけていく必要があり、ファシリテーター役として、防災士や気象予報士との連携を検討する。特に、防災士の取得者は近年増加傾向にあるなど、このような自発的な取り組みを活用することが重要である。



図：防災士認証登録者数の推移（出典：特定非営利活動法人日本防災士機構ウェブサイト）

<https://bousaisi.jp/aboutus/#anchor01>

○インフルエンサーからの SNS を通じた動画配信も効果的であり、流域治水の必要性や意

---

義、取組内容の発信、地方公共団体へのインタビューや、現地レポート等を行ってもらうことが考えられる。

○また、地域単位で見ると、地域のコミュニティを支えるために活動されている方々<sup>※4</sup>がいたり、それぞれの河川の特徴に応じて、様々な河川や水に関連する取り組みを進めている団体等があったりする。このような方々と連携し、流域治水を広げてもらうリーダーとなっていくことも考えられる。

## 2) 受け手側の属性

(個人)

○広報は、ターゲット別に内容を工夫することが重要であり、個人から企業・団体まで、網羅的に水災害リスクの自分事化を促すことを考えたとき、属性によって課題が異なるため、それを促す相手(流域における活動主体)を絞ったほうが効果的な場合がある。

○例えば、川と人とのつながりを見ると、川の開放的な空間でスポーツや各種イベントとして活用する人々やにぎわい創出のための活動をする人々、河川の自然環境に嗜好を持つ人々、水防災に関する興味から過去の災害による被災状況に詳しい人々、河川と暮らしとの歴史的な繋がりに興味を持つ人々など、様々である。これらは河川の規模や自然などの状況に加え、地域社会の状況によっても相違があることから、各地域でそれらを把握し、その状況を踏まえた連携方策を検討することが望ましい。

○防災教育においても、子供が学校で学ぶことを家族と一緒にやって取り組み、それがきっかけとなって家族全員の防災意識の向上につながる。そのため、防災教育は、ただ過去の現象や記憶を伝えるだけではなく、将来の地域を支える子供自身が中核となって考え、家族も巻き込んで具体的な行動につながるよう、水災害発生メカニズムや自身の行動につながる様々な教訓等についても情報提供することが重要である。

○今後の高齢化の進展に伴い、洪水時に逃げ遅れる災害弱者が増えていく一方で、それを助ける人々が減っていく。各地域において高齢者を含めた要配慮者に対する持続可能な災害時のマネジメントを構築するとともに、要配慮者施設の立地条件などを検討する等、変化に対応できる社会づくりが必要である。

○若年層は、SDGsについても自分自身で理解し取り組み、積極的にボランティア活動に参加する人々も多く、流域治水の考え方とSDGsの考え方とは親和性が高いことから、若年層の心に訴求してムーブメントとしていくための仕掛けを検討することが望ましい。

○上記に例示した対象以外にも、水災害リスクの自分事化を促す対象を、施策を講じなが

---

<sup>※4</sup> 自主防災組織やコミュニティマネージャー

---

ら絞り込んでいくことを引き続き検討していく。また、今後の国際化や増加する外国人観光客に対応するためにも、多言語での情報発信にも取り組む必要がある。

(企業・団体)

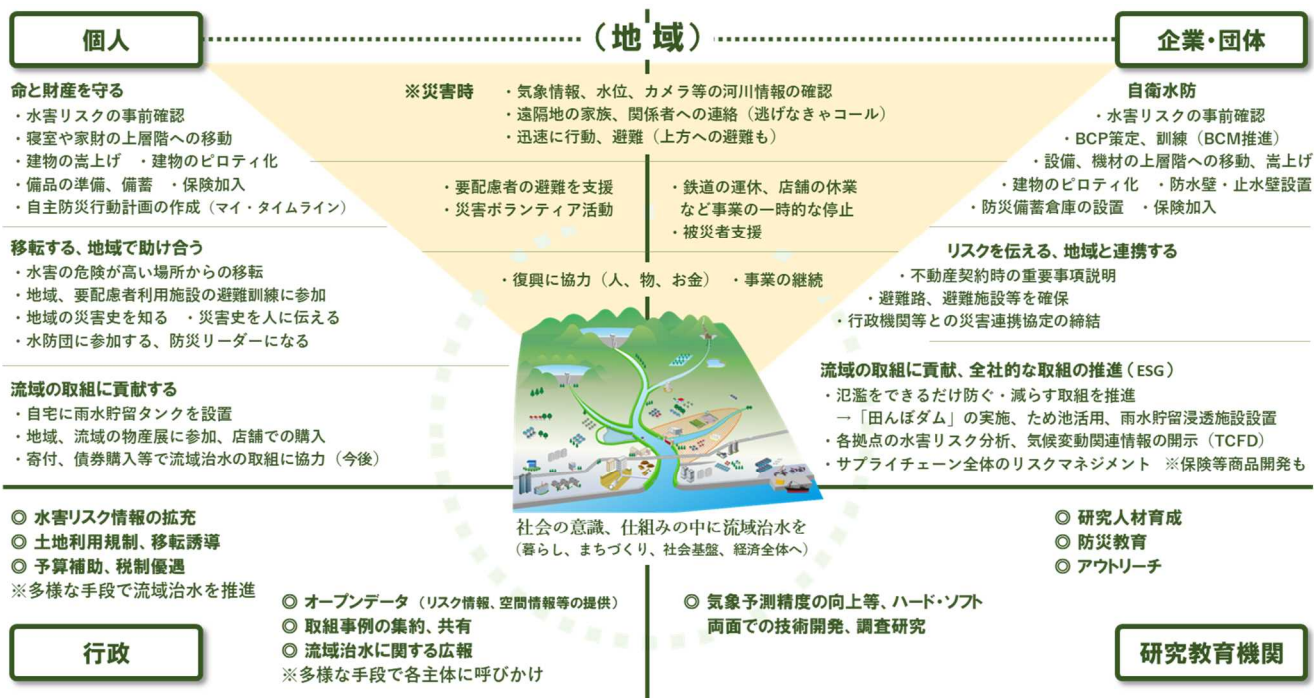
○企業による BCP の策定は進んでいるが、その重要性をしっかりと議論・認識している企業やとりあえず形はできている企業、重要性は認識しつつもその検討を進めるためのリソースを割けない企業が存在するなど取り組みのレベルは様々である。企業の取り組みを推進するためには、民間企業において開発されている、BCP を簡単に作るためのツールなどに関する情報提供を行うなど、企業の取組状況を踏まえて、必要となるサービスの開発・周知活動を考えていく必要がある。

○また、SDGs に関する企業の取り組みが進んでいる現状を踏まえ、若者への訴求と同様に、SDGsと流域治水とを関連付けることによって企業への取組強化を図る必要がある。まずは、流域治水に比較的関心の高い建設分野の企業から取り組みを進めてもらい、それ以外の企業も巻き込んでいくことが有効である。

(全体を通じて)

○水災害リスクを自分事化し、さらに流域に視野を広げていくことを促す施策を講じていく上では、様々な情報発信主体との連携を基本に、受け手側(取り組みを訴える相手)の属性なども把握しつつ、波及効果も念頭に各施策が効果的なものとなるよう留意する。

○流域治水は、まずは自分の身を守ることから、家族や知り合い等の安全度を高める取り組み、さらには、雨水貯留等を通じて流域の安全度を向上させる取り組みなど、レベルの異なる行動内容がある。主体によって取組もうとする姿勢や意欲は多様であることを踏まえ、多段的な情報発信が必要である。



図：個人、企業・団体を中心とした流域治水の取組例

#### （4）主体的な取り組みが進むための環境整備

##### 1）取り組みを実行する仕組みづくり

○河川と人との関わりから見ると、河川は、時に水災害をもたらすものでもあるが、生活や各種産業に必要な水資源でもあり、また、人々の生活に潤いを与える水辺空間あるいは自然環境そのものであり、これを大きく、治水、利水、環境の3つに区分することができるが、それらはそれぞれ独立したものではなく相互に関係している。流域治水の推進にあたっては、洪水から人命と財産を守る狭義の流域「治水」と、まちづくりと農業のように地域における資源の「利用」、それと自然とのつながりや生態系等の「環境」を含めて取り組みを進める必要がある（p.22 にイメージ）。

○このように、流域治水により多くの関係者に参画してもらうためには、治水の観点からだけでなく、多様な側面から流域治水にアプローチする多様な取り組みを進める必要がある、その具体的な事例や知恵を共有することが、流域治水の取り組みの幅を広げていくことにつながる事が想定される。

○そのため、各流域の河川事務所や地方公共団体など、各地域で把握されている課題や取り組みを事例として集約し、共有、分析する仕組みがあることが望ましく、例えば、流域治水協議会のような場を活用することが考えられる。

○それらの事例を各取り組みを進める主体が認識することで、コミュニティ内の意見をまとめるリーダーへの働きかけや、上下流、官と民、民と民における連携が図られることで、

---

各主体間が有機的につながり、その環が一層広がっていくことが理想的である。

○全国レベルにおいても、③行動を誘発する取り組みとして、全国における流域治水の取り組みを集約し、各流域間・主体間で共有・連携していくため「共有プラットフォーム(全国流域治水 MAP)」の構築等の取り組みを推進し、知恵の共有や各主体の連携を促進する。

## 2) 社会のモードチェンジ

○人は心で感じて心で動くと言われ、情動が人を動かすと言われている。情動は、SDGs における取り組みのように、取り組んでいることがカッコいい、当たり前といったポジティブな感情から行動につながるものもある。コロナ禍のマスクのように、同調圧力や恐怖、不安など、ネガティブなものもある他、知らなかったり、やらなかったりするとカッコ悪い、やらないと後ろ指をさされる気がする、という状況になることで動く場合もある。

○このため、より多くの人に水害リスクの自分事化、行動を促す上では、最終的に社会の雰囲気を変えていくことを意識することが得策である。一定層の意識が変われば、全体の意識も変わる可能性があり、公衆衛生学や行動経済学の要素も取り込みながら、様々な情報発信を通じて、戦略的に社会の雰囲気を変えていくことにも努めなくてはならない。

○情報発信を行う主体としては、まずは国等の公的機関が行うことが基本であるが、メディアに特集番組等を組んでもらう等、公的機関とマスメディアとの連携による情報発信が効果的である。さらに、このような情報に触れて興味を持った人が自ら知識を得られるよう、様々な情報のオープン化を進めておくことが必要である。そうすることで、キーパーソンやインフルエンサーに加え、防災を扱う企業なども、流域治水に関して独自の視点で情報発信することが可能となり、相乗的な効果が期待できる。

## 3) 企業における取り組みの加速

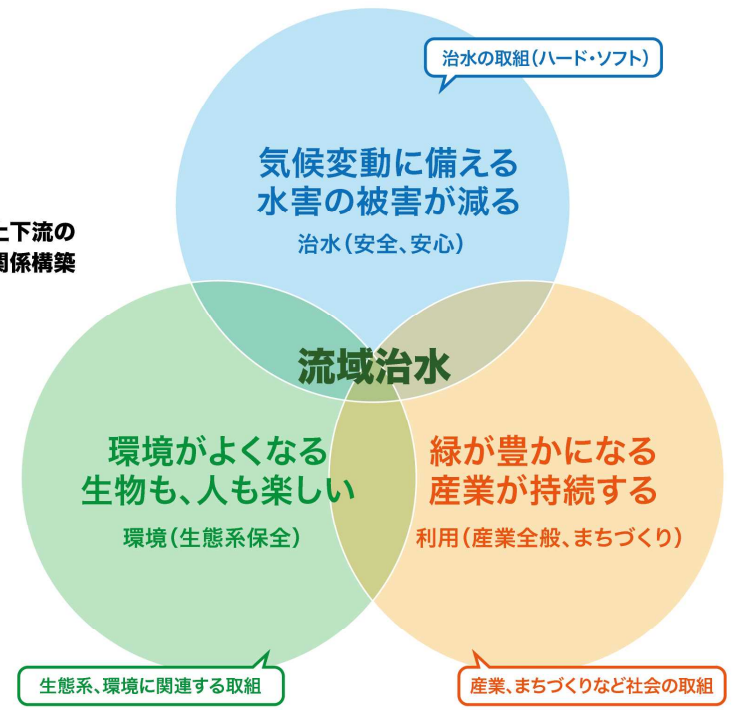
○近年、企業の気候変動への対応が進んできている。既述の通り、TCFD のようなフレームワークに基づく情報開示や、サプライチェーンを通しての水害リスクの把握や対策が行われている。また、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の枠組みが構築され、自然資本に関する情報開示の動きも広がりを見せている。このような、直接的、間接的に流域治水につながる取り組みを進めるため、企業に対し情報開示の支援などを行うことが望ましい。

○企業の取り組みが加速している背景には、世界的に機関投資家が気候変動対策への取り組みによって企業価値を判断するようになってきていることも要因の一つにあり、企業が気候変動対策に取り組んでいることが企業価値の向上にも繋がっている。このため、

---

企業への投資行動にも影響力を有している機関投資家等にも流域治水の必要性や重要性について理解と協力を仰ぎ、民間資金の活用や民間企業の取り組みを促していくことが考えられる。

○また、一部の企業では、事業からの直接的な利益だけでなく、地域社会の持続的な成長、社会的価値の向上など様々な社会課題の解決に資する活動が行われており、さらに多くの企業が流域治水の重要性を認識して自分事化することを促す上でも、企業活動の一部として取り組んでもらえるような施策を講じることが望ましい。



図：流域治水の推進イメージ(きっかけは様々)

---

## (5) 持続的に流域治水を推進

### 1) トップランナーの育成

○持続的に流域治水の取り組みを進めるためには、取り組みの幅が広がり、それに応じてまた幅が広がる好循環(スパイラルアップ)が継続する必要がある。そのためには、流域治水を知ったり、自分事と捉えられるきっかけを提供したり、行動する上での参考となる取組主体の存在が重要となる。流域治水の取り組みはまだ始まったばかりであり、まずは各主体が様々な取り組みにチャレンジすることが必要であり、このようないわゆる「トップランナー」が、流域治水の取り組み全体をけん引していくことが期待される。

○そのため、トップランナーの存在を顕在化させる、または育成していくことが重要であり、トップランナーが地域内はもちろんのこと、ファシリテーターとなって全国で流域治水を伝えていくことも有効である。また、個人レベルでも実際に行動を起こした後に、災害の振り返りや学び直しをしようとする機会を捉えて、より有意義な行動をとることができるよう、風水害に関するデータや各主体の取組事例の提供に加え、専門的知識を有するファシリテーターによるアドバイスも重要である。

### 2) 地域の取り組み

○持続的に流域治水の取り組みを進める上では、それが地域の安全や持続的な発展にどう繋がっていくのか、取り組みの目的や方向性、ビジョンを示し、地域単位で取り組むことが有効である。その際、地域社会における防災教育を、それぞれの地域の文化として浸透させ、人々の防災意識を厚く醸成させていくことが効果的である。

○農業・農村地域では、まさに日本の食糧安全保障を支える農業生産のための場である農地において、水田の雨水貯留を強化したり、農業水利施設を適切に管理すること等が地域や営農の持続的な発展につながるだけでなく、流域治水の取り組みとして流域全体として見ても有効であることを、流域全体で地域社会が一体となって理解することが必要である。その上で、流域治水としての機能を高める取り組みを持続的に進めるために、地域の農家及び水利組合や土地改良区といった、農家同士のつながりである水を管理する「組織」と、地域社会の関係者が一体となって取り組みの実行を支援する体制づくりが重要である。また、農村地域では農家・非農家からなる農村コミュニティが機能することが重要であり、命を守るための対策をコミュニティとして検討することを通じて、その機能が維持・強化されるとともに、実行可能かつ持続的な防災の取り組みが推進されることが望まれる。

### 3) 具体施策と留意事項

○1)2)に関連して、②自分事と捉えることを促す取り組み、もしくは③行動を誘発することにも関わる取り組みとして、学校教育教材として活用いただくため「防災教育に関する素材提供」や水災害の歴史や経験を次世代へ伝えるための「水害伝承に関する情報(コン



---

テンツ)の普及・拡大」等、また、④流域にも視野を広げる取り組みとして、地域の防災を牽引するトップランナーを育成するための「円滑な避難を支援する人材育成(ファシリテーター派遣の仕組み構築)」、企業の取り組み促進するための「気候変動リスク開示における民間企業の取組の支援(TCFD)」、各主体にとってモデルとなる先進的な取り組みを増やしていくための「表彰制度(流域治水大賞)」の創設等を推進する。

○具体施策の進め方については、すべてを全国レベルで一気に進めることは効率的ではないため、取り組みの優先度と取り組む主体の役割分担を考える必要がある。一方、地域等で独自に進めることができる取組内容もあるため、流域治水協議会などの場も活用して、各主体の様々な取り組みの実施状況や効果などについても適宜、情報把握の上でフォローアップするなど、順応的に進めていく必要がある。

○なお、流域治水の推進を図るにあたって、既述の通り、山から海までを含めて流域全体を視野に入れ、直接的な水災害対策、土砂災害対策のみを考えるのではなく、生態系の保全、産業の持続性向上等、様々な取り組みが行われ、地域の持続的な発展につながるようにしなければならない。その中では、いわゆるグリーンインフラの活用や、土地利用のあり方なども含めて、総合的に取り組む必要がある。より多くの関係者を流域治水の取り組みに引き込むためにも、水災害対策を優先的な課題とするのではなく、それぞれの活動の中で水災害時のことも認識してもらえよう、多くの主体の理解が図られるような形で進めることに留意する必要がある。

## 5. 普及施策（別紙1）

- ① 流域治水を知る機会を増やす取り組み
- ② 自分事と捉えることを促す取り組み
- ③ 行動を誘発する取り組み
- ④ 流域にも視野を広げる取り組み

## 6. ロードマップ（別紙2）

○項目ごと、施策ごとのスケジュール